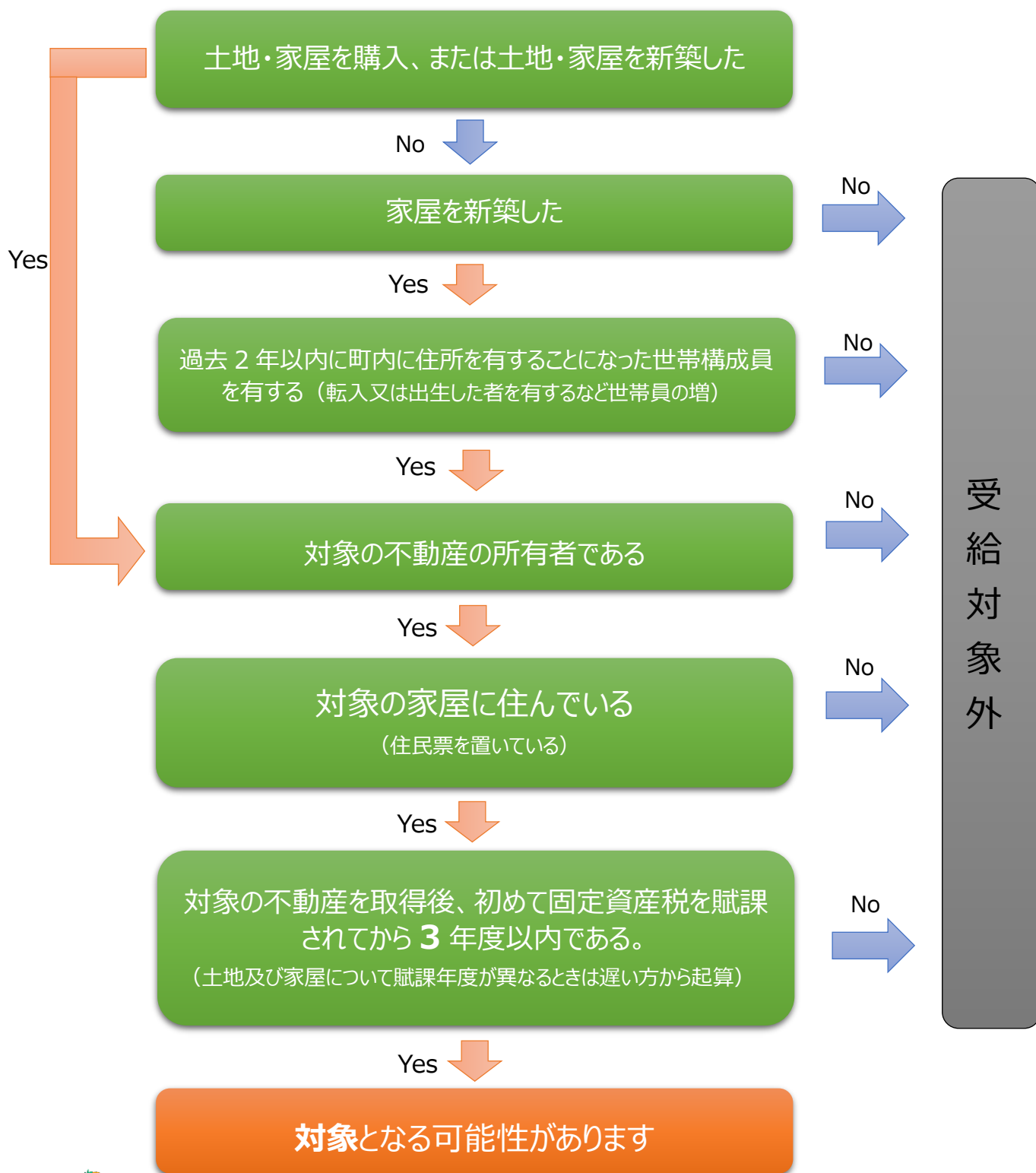


定住促進奨励金の対象かどうかチェック！



※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません



申請方法

申請書類を、南部町役場企画政策課に持参または郵送してください。

※申請をされる前に、企画政策課までご相談ください。 ※申請書類については、南部町 HP をご覧ください。

[お問い合わせ先]

南部町役場 企画政策課

TEL:0859-66-311 FAX:0859-66-4426

詳細は南部町 HP をチェック →



(<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kikakuseisakuka/permanent/teijusokushin/>)